

令和2年6月1日策定
 (令和2年7月1日改定)
 (令和3年1月14日改定)
 (令和3年3月8日改定)
 (令和3年5月23日改定)
 (令和3年6月21日改定)
 (令和3年8月27日改定)

岐阜アリーナの開館ガイドライン（感染防止対策）

- 【共通】**
- ・団体利用（事前予約）のみ
 - ・同一施設内、同一時間帯の利用は、原則1団体のみ（複数団体が利用する場合でも総利用人数は遵守）
 - ・施設利用時チェックリストによる感染防止対策の確認
 - ・施設利用者は利用者名簿（氏名、連絡先、体調確認を記載）を作成・提出
 - ・マスク着用（職員、利用者：競技中の競技者はこの限りでない）
 - ・施設内アナウンスの実施
 - ・徹底した清掃・消毒
 - ・毎日、職員等の健康チェックの徹底
 - ・施設利用者のゴミ持ち帰りの徹底

【屋外施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策				備考
		入口消毒液設置	注意喚起（看板等）	巡視（1時間毎）	利用人数制限	
駐車場（64台）	○	—	○	○	—	入口でマスク着用を喚起

【屋内施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策					備考
		消毒液	換気 (30分に1回以上)	注意喚起	巡視 (1時間毎)	利用人数制限	
体育館	○	○	○	○	○	○(別紙)	全員の利用者名簿提出（氏名・連絡先・体調確認）マスク着用（運動中は除く、フェイスシールド・マウスシールの単独使用不可）、大会・イベント時は、岐阜県感染QRシステムを活用
更衣室、シャワー室、医務室	○	○	○	○	○	○	身体的距離確保（できるだけ2m、最低1m）利用人数の制限以内
観客席	○	○	○	○	○	○	R2.7.1 利用制限緩和 座席は前後左右を空ける。（席数の1/2上限） 全員の利用者名簿提出（氏名・連絡先・体調確認）マスク着用（運動中は除く、フェイスシールド・マウスシールの単独使用不可）、大会・イベント時は、岐阜県感染QRシステムを活用
第1・2会議室	○	○	○	○	○	○(22人)	R2.7.1 利用制限緩和 対面を回避し、原則スクール形式（席数の1/2上限）、 全員の利用者名簿提出（氏名・連絡先・体調確認）マスク着用
第3・4会議室	○	○	○	○	○	○(9人)	R2.7.1 利用制限緩和 対面を回避し、原則スクール形式（席数の1/2上限） 全員の利用者名簿提出（氏名・連絡先・体調確認）マスク着用
特別会議室	○	○	○	○	○	○(4人)	R2.7.1 利用制限緩和 座席は前後左右を空ける。（席数の1/2上限） 全員の利用者名簿提出（氏名・連絡先・体調確認）マスク着用
Doアリーナ	○	○	○	○	○	○(21人)	R2.6.15 利用再開 2mの身体的距離確保、 マスク着用（フェイスシールド・マウスシールの単独使用不可） 利用者等の氏名・連絡先・体調確認

※供用方針欄 凡例 ○：供用、△：スポーツ施設利用時のみ供用、×：非供用

供用にあたっての感染防止対策欄 凡例 ○：必須、△：状況を踏まえ実施、—：該当なし
※大会等での利用については、控え選手等の待機場所確保が前提条件。予約時に打合せを行い、待機場所確保を確認する。

改定 令和2年6月15日
改定 令和2年6月19日
改定 令和2年7月1日
改定 令和3年1月14日
改定 令和3年3月8日
改定 令和3年5月23日
改定 令和3年6月21日
改定 令和3年8月27日